

29日公衛福支第35号
平成29年10月20日

一般社団法人福島県
作業療法士会長 様

日本公衆衛生協会福島県支部
支 部 長 太 田 宏



機関誌「福島県保健衛生雑誌」第31号の原稿募集について（依頼）

本支部の運営につきましては、日頃より格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本支部の機関誌「福島県保健衛生雑誌」第31巻の編集にあたり、県内において保健衛生活動に携わる方々から、広く原稿を募集いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

つきましては、本機関誌を充実した内容とするため、各役員の方々におかれましても、多数ご投稿くださいますよう、ご協力をお願い申し上げます。

記

- | | | |
|---|------|------------------|
| 1 | 募集原稿 | 別紙投稿規定のとおり |
| 2 | 送付期限 | 平成30年1月15日（月） |
| 3 | 送付先 | 日本公衆衛生協会福島県支部事務局 |
| 4 | 発行時期 | 平成30年3月下旬 |

事務担当 事務局 書記 三浦

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16（福島県保健福祉部健康増進課内）

TEL 024-521-7237 FAX 025-521-2191

E-mail kenkou@pref.fukushima.lg.jp

“福島県保健衛生雑誌” 投稿規程

1. 本雑誌の原稿は、公衆衛生およびそれと深い関連を有する事項に関する原著（研究報告）、総説、調査研究、活動報告、資料、集会記録、会報および雑報などとしします。
2. 他の雑誌等に未発表および発表予定のないものに限ります。
3. 原稿はパソコン等による、A4判横書き20字×20行400字詰め（以下、規定用紙とする。）で受け付けます。楷書体、平仮名、常用漢字、現代かなづかいとし、できるだけ日本語で表示してください。
4. 原稿の採用は原則として編集委員会で決定します。原稿（図表などを含む）の体裁、長さ、文体などについて著者に改変を求めることがあります。また、編集委員会は、本会の目的に添う原稿を依頼することができます。
5. 掲載は無料です。
6. 執筆要綱
 - (1) 原著論文：本誌組上がりとして6頁までとします。規定用紙24枚（文献共）以内とし、うち図（写真）、表は1点につき規定用紙1枚に換算します。
 - (2) 調査研究：活動報告：本誌組上がりとして5頁までとします。規定用紙20枚（文献共）以内とし、うち図（写真）、表は1点につき規定用紙1枚に換算します。
 - (3) 集会記録：世話人あるいは座長によるまとめ（討論内容を含めた）を集会原稿として受け付けます。
7. 原稿の作成にあたっては次の諸点に留意してください。
 - (1) 初めに標題（略語を用いないこと）、著者名、所属機関名、連絡先を明記してください。なお共著者は実際の共同研究者に限り、過多（4名まで）とならぬよう注意し、その他の協力者は原稿本文末尾に記載してください。
 - (2) 外来語および外国人名で慣用訳のないものは原字そのままを用い、タイプにするか、または活字体を使用してください。文中の外来語は固有名詞（人名、薬品名、商品名など）を除き、原則として小文字を使用してください。
 - (3) 度量衡の単位はkm、m、cm、l、dl、ml、kg、g、mg、mg/dlなどを用いてください。数字は算用数字（1、2、3など）を用いてください。
 - (4) 図（写真を含む）、表は必ず黒インクで正確にトレースした原図、またはその写真版とし、A4判白紙に貼付してください。また写真は手札型の大ききさで鮮明であるものを使用してください。
 - (5) 図表の題名および説明は日本語を使用してください。表の題名はその上部、図（写真）の題名はその下部に記し、それらの説明はすべて下部に簡明に記載してください。なお、それらの番号は表1、図2（写真を含む）のごとくに記載してください。
 - (6) 図表は一括別綴りとしてください。なお、組版に際し挿入を希望する位置を規定用紙右端の欄外に図1、表2などと朱書きしてください。ただし、編集の都合により改変のあることを了承してください。
 - (7) 文献は本文の引用箇所の肩に1)、1~5)、1,3~5)などの番号で示し、本文の最後に一括して引用番号順に記載してください。文献の書き方は次の形式をお願いします。
 - ① 雑誌の場合：著者名：標題、雑誌名、巻、最初頁—最終頁（通巻頁数）、発行年（西暦）
 - ② 外国誌はIndex Medicusによる略名を用いてください。
 - ③ 単行本の場合：著者名：標題、書名、版数、発行社、地名、引用頁、発行年（西暦）

- (8) 既発表の図(写真を含む)、表、その他を引用、転載される場合には、あらかじめ著作権所有者の許可を得てください。
8. 原稿は原本一部及び電子媒体を送付してください。メールでも受け付けますが、必ず原本を別途郵送してください。
9. 印刷の校正については、初校は著者にお願いしますが、文章の削除、挿入などは禁じます。再校は原則として編集委員会が行います。
10. 原稿と電子媒体は下記まで書留郵便で送付してください。また、電子データをメールで送る場合は、下記アドレスまで送信してください。

〒960-8670 福島市杉妻町2-16
福島県保健福祉部健康増進課内
日本公衆衛生協会福島県支部事務局
E-mail kenkou@pref.fukushima.lg.jp